

施設建設事業等の見直しについて

今後の区歳入については、リーマンショック当時を上回る減収となることが想定されるが、その額を正確に見通すことは、現時点においても未だ困難な状況にある。しかしながら、契約済みの案件については、事業先送りによる財政効果が限定されることなどから、順次再開する。

1. 契約済み案件

現状	・既に契約済みの案件（区民ひろば椎名町や区民ひろば池袋、西部生活福祉課複合施設など）や、事業者公募中の案件（旧第十中学校野外スポーツ施設）は、一旦、事業を中断している。
事業者との協議	・事業者からは、見通しもなく不確定な状況を継続させることは避けてほしいと要望されている。 ・期間を定めずに事業中断を継続することは、契約不履行のリスクがある。
案件の先送りによる財政効果	・契約済みの案件や事業者公募中の案件について、実際の支払いが開始となるのは、令和4年度または令和5年度からとなる。 ・支払額についても、5年間に分割して支払うため、事業を先送りにしても、その財政効果は限定される。
案件の再開	・このようなことから、区民が利用する契約済み案件については、順次再開する。（※下記表参照）

※旧第十中学校跡地での野外スポーツ施設整備についても、飯能区有地での文化財等保管施設の進捗に合わせて、事業を進めていく。

○整備を進める案件の整備費等支払い年度と金額

	施設名	進捗状況 (契約月)	今後の方針（案）		整備費等 (契約額または見込額)	
			スケジュール	整備費等 分割支払い	年額	総額
①	区民ひろば池袋	リース契約済 (R2年3月)	R2～3 設計 R3～4 建設	R4～9 (5年間)	103百万円	513百万円
②	区民ひろば椎名町	リース契約済 (R2年2月)	R2～3 設計 R3～4 建設	R4～9 (5年間)	118百万円	590百万円
③	西部生活福祉課複合施設 (区民ひろば要等)	リース契約済 (R2年1月)	R2～3 設計 R3～4 建設	R4～9 (5年間)	185百万円	924百万円
④	文化財等保管施設 (飯能区有地)	リース契約済 (R2年2月)	R2～3 設計 R3 建設	R4～9 (5年間)	112百万円	560百万円
⑤	旧十中野外スポーツ施設	公募中	R2 事業者選定 R3 設計 R4～5 建設	R5～10 (5年間)	320百万円	1,600百万円

2. その他の案件

見直し対象とした施設建設事業等のうち、上記1以外の見直し対象事業については、令和3年度予算において、その取り扱いを判断すべく検討を進める。

3. 【参考】見直し対象事業数等（※令和2年7月15日議員協議会資料一部抜粋）

《見直し対象事業における候補の選定》

施設建設事業と大規模改修事業のうち、「令和2年度に予算を計上している事業」を見直し候補の事業とする。

ただし、既に建設工事契約済みの事業（リースを除く）と施設の安全面等から年度内に早急な対応が必要な事業は除く。

○見直し対象事業数と実施する方向の事業

（単位：百万円）

事業区分		主な内容	見直しの考え方	見直し対象事業		
				事業数	当初予算額 ※	実施する 方向の事業
(1) 施設建設事業	建築	区有施設等の新築工事、改築工事、用途・機能変更を伴う工事を行うもの	対象	12	196	5
	土木	道路、橋梁、公園等のインフラを整備する工事		14	3,467	
(2) 大規模改修事業		大規模な改修工事を行うもので、建物の老朽化を調査し、計画的に予防保全を目的として行うもの		11	562	
(3) 施設改修事業		(1)、(2)に含まれない小規模な改修工事を行うもので、安全の確保など維持管理に必要な最小限の改修を行うもの	対象外			

※予算額は事業全体の金額であり、見直し対象外も含まれる。